

第20回船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成25年2月21日(木)

15:00～16:00

場 所：船橋市役所 9階

第1会議室

出席者：別添名簿参照

事務局	0. 事務連絡 (委員の変更の件など)
	1. 開 会
	2. 議 事
議 長 (会長)	それでは、一つ目の議題について(公共交通不便地域解消へ向けて(バス導入編))事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議 長	前回からの変更点等についてただいま説明がありましたけれども、ご意見ご質問などあればお願いします。
委 員 (支局)	ちょっと確認をさせていただきます。資料1-1、3ページでございます。事業者についてというところで、安全を確保するためバス協会加盟会社を基本とすることで、確認が2つございます。まず「基本とすること」という解釈はどのようにしたらいいか、ということが1つです。もう1つ、例えば、今回の実証実験で乗り合いタクシーを運行している会社がそのまま本格運行に移った場合、このうちの に満たない場合はどうなるのかという疑問がありました。今の乗り合いタクシーを、運行している会社はタクシー事業者です。で許可を得ているものには該当します。ただ、に該当しません。バス協会には加盟していない。ただしタクシー協会には加盟している。こういう会社についての解釈はどうするかということを確認させていただきたい。以上です。
議 長	事務局からお願いいたします。
事務局	今のご質問についてお答えいたします。バス協会加盟会社が基本ということで、これは乗合旅客自動車運送事業を営業者という前提がに記載してありますが、これは、国からの通知等を受け取れる協会に加盟している会社を想定して記載しており、安全性の担保ということで記載しております。タクシー事業者につきましては、バス協会に代わるタクシー協会に加盟している会社が運行するという場合もほぼ同様と扱うことが出来るものとは考えていますが、タクシー協会に入ってい

	<p>る事業者で乗合旅客自動車運送事業許可を受けている事業者はほとんどいないと考え、このことについては割愛をさせていただいております。もう1つ、乗り合いタクシーが本格運行に移行する場合ということですが、乗り合いタクシーにつきましては現在も実験中で、現状としてこの仕組みの補助率に達していない状態です。このことについては後ほどお諮りしたいと考えておりますが、来年度この乗り合いタクシーについてどうするのかを検討することを考えております。今のところはこの仕組みについては乗合のバスについての不便地域解消に向けた仕組みと考えております。以上でございます。</p>
委員 (支局)	<p>表題でバス導入編ということですので、乗り合いタクシーも道路運送法第4条の許可ですのでバスの1種ではないかと考えられますが、今の説明のとおり整理されているのであればよろしいのではないかと思います。ただ、バス協会に非加盟の事業者が今後運行しようとした場合どうするのか、貸切事業者が道路運送法第4条許可で参入してきた場合に、バス協会に加盟していなかったら場合、どうするのかということが1つ。それから安全性を担保するのであれば国交省でネガティブ情報というのを出していますから、そのネガティブ情報との整合をどうするか、協会に入ってもネガティブ情報に出る場合もないとは限りません。それはどうなのかということもありますので、その辺は、安全を担保するということで参入させて良いのかどうか、詳細に整理をした方が今後やりやすいのではないかと思います。以上です。</p>
議長	<p>今の点はよく事務局でご指摘を踏まえて頂いて、修正するかどうか検討して頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p><特になし></p>
議長	<p>それでは続きまして2つ目の議題(今後の船橋市地域公共交通活性化協議会について)につきまして事務局から説明願います。</p>
事務局	<p><事務局より説明></p>
議長	<p>引き続きこの活性化協議会を開催させて頂くということですがけれどもこれについて何かございますでしょうか。</p>
委員	<p><特になし></p>
議長	<p>よろしいでしょうか。もしなにかお気づきの点があれば後ほどでも結構ですから</p>

	ご指摘を頂ければと思います。それでは次に、3つ目の来年度の予算案について事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議長	ただいまの説明につきまして、ご質問あるいはご意見ございましたらお願いしたいと思います。
委員	<特になし>
議長	よろしいでしょうか。よろしければこの活性化協議会に本予算案を諮らせて頂きたいと思います。特段ご異議無しと言うことでよろしいでしょうか。
委員	<異議無し>
議長	それでは、当然議会に諮って議決を頂いた上でということになりますけれども、本予算案に沿って今後の事業を実施させて頂きたいと思います。 続きまして4つ目の議題(平成24年度協議会事業の実施状況について)につきまして、事務局から説明を願います。
事務局	<事務局より説明>
議長	ただいまの説明につきまして何かご質問ありますでしょうか。
委員 (支局)	ただいまの資料の資料4の一番最後のページの乗り合いタクシーでございますが、もしお手持ちの資料で分かりましたら、収支率を教えてください。
議長	正確でなくても概数でも結構ですから事務局からお答えください。
事務局	概算で掴んでいる数字が、今10%に満たない状況でございます。以上でございます。
議長	正確な数字は後ほどお示しするようにしてください。 他にいかがでしょうか。
委員	<特になし>
議長	それでは、5番目の議題(平成25年度の運行の態様について)について事務局から説明願います。
事務局	<事務局より説明>

議 長	ただいまの説明内容につきましてご質問ご意見ございましたらお願いします。
委 員 (地元代表)	<p>西部地区、特に丸山地区の問題ですが、今までの説明でよくわかったのですが、本格運行に対する、タイムスケジュールがありましたら、教えて頂きたい。それと先ほど説明の、地域との意思表示によって本格運行を決定するということですが、その意思表示のやり方が、例えば覚え書きを交わすとかいろいろあるのではないかと思います。これにつきましてもどのような方法があるのか教えて頂きたい。</p> <p>それと3つ目、ちょっとこれはしつこい質問になって申し訳ないんですが、いわゆる今の収支率の割合が50%以上となっておりますが、丸山地区の場合には90%近い数字が出ておりました、我々ほんとにほっとしている訳です。私の記憶ですと4年前か3年前の初めの頃だと思っておりますが、どの程度の人数が乗れば良いかという話が出たと思っております。その時の私の記憶ですと360人か70人くらいの話で、大体6万円ぐらいのお金だという話があったような気がします。これは3年も経っている訳ですから目標をクリアする基準が年々高くなってしまおうと我々地元で混乱します。でまた運賃の問題にも係わってくると思っておりますので、この辺は本格運行になった場合に数字を変えて頂きたいというのが地元の本音なんですが、その3つの点について簡単で結構ですがご説明頂きたいのです。</p>
事務局	<p>まず本格運行に関するスケジュールですが、地元の方に関しましては本格運行に至るために今回の仕組みの中で地域組織ということが重要となってきますので、この組織作りを行って頂きたいと思っております。今まで試験運行等実施してきた中で組織はある程度確定されているものもあろうとは思いますが、将来的になもし地元負担が必要となったときにも対応できるような組織が必要となってくることを基本に考えて頂ければと思っております。2点目の意思表示として、何かしらの覚書が必要かというところがございますが、それにつきましては地元組織からの申請をして頂きたいと考えております。それについては様式等を含めて事務局で現在検討しているところがございます。3点目の50%の収支率に対する利用人数とか目標金額といったお話が以前からあったということですが、今後この数字が高くなることあり得るのかということですが、全体的な仕組みづくりの中でお話しさせて頂きましたが、変更点としまして、この仕組みが今後、財政事情や社会情勢等で将来的に明らかに合わなくなったということがありましたら、これらの変更等もあり得るということをご説明いたしたとおり、3地区については50%をクリアしておりますので本格運行へ向けていけると事務局で考えております。以上でございます。</p>
委 員 (地元代表)	ありがとうございます。
議 長	他にいかがでしょうか。
委 員	今の資料5の説明の中でできましたら、資料の中で新旧がわかるように記載をし

(支局)	<p>て頂きたいと思います。私どもで支局で申請を受理するときに事業者は新旧対称表を添付して申請していただけるのでわかるのですが、協議会で調ったという書面を頂くときにわかりにくいのでご配慮頂けると助かります。</p>
事務局	<p>わかりました．検討いたします。</p>
議 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委 員	<p><特になし></p>
議 長	<p>それでは、この3地区につきましての25年度の運行の態様につきましては、この資料5の内容にあるようなことでよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p><異議無し></p>
議 長	<p>ありがとうございました。 それでは最後にその他ですけれども、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><事務局より説明></p>
議 長	<p>本日の議題については以上でございますけれども、特段何かご発言ありますでしょうか。それでは以上をもちまして第20回船橋市地域公共交通活性化協議会を閉会とさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>